入札公告
（総合評価落札方式）

瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）舗装復旧工事その８について、事後審査型制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので、瑞穂市事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（平成１９年瑞穂市告示第１６０号）第３条の規定により公告する。

令和８年１１月６日

瑞穂市長　森　　和　　之

記

１．一般競争入札に付する事項
（１）仕様書番号　下水工第10号
　　工事名　　瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）舗装復旧工事その８
（２）工事場所　　瑞穂市　牛牧　地内
（３）工　　期　　契約締結日から令和９年３月２９日まで
（４）工事概要　　舗装工　Ａ＝７６５８㎡
　　表層工　車道舗装　A=７４１０㎡
　　歩道舗装　Ａ＝１１６㎡
　　薄層カラー舗装工　A=１３２㎡
　　区画線工　L=１３４１m
（５）予定価格　事後公表
（６）低入札調査基準価格　有　（失格判断基準　有）
（７）最低制限価格　無
（８）　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
（９）　本工事は、提出資料及び入札を電子入札システム（岐阜県市町村共同電子入札システムのことをいう。以下同じ。）で行う工事である。ただし、電子入札システムによりがたい理由があるときは、市長の承諾を得た場合に限り紙による入札を認めるものとする。
(10)　瑞穂市建設工事成績評定要領に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、ほ装工事とする。

(11)　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型の総合評価落札方式で行う。

２．一般競争入札参加資格及び条件
本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般　（ほ装工事業）
業種及び総合点数
ほ装工事について、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第２７条の２３に規定する経営事項審査に係る総合評定値（客観点数）及び主観点数の合計（総合点数）が公告日においてほ装で930点以上であること。 ※入札公告日現在通知済の最新の経営事項審査の総合評定値による。
施工実績に関する条件
平成23年度以降に完成した、国、地方公共団体又は独立行政法人等が発注した工事を元請けとして、以下に示す施工実績を有すること。 1件の工事費が1000万円以上のほ装工事

配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たす者を配置すること。 ・ 建設業法第２６条に定める技術者
事業所の所在地に関する条件
この公告日において、瑞穂市入札参加資格者名簿にほ装工事で登録されている者で、瑞穂市に本店、支店若しくは営業所を有する者又は岐阜圏域に本店を有する者であること。
その他の条件
・ この公告日から入札（開札）日までのいずれの日においても、岐阜県及び瑞穂市から建設工事請負契約に係る入札参加資格停止措置に関する規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。 ・ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 ・ 瑞穂市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成２２年瑞穂市告示第１５７号）第３条の規定に該当しない者であること。 ・ 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

３．担当課

区　分	担当課	電話番号	電子メールアドレス	住　所
入札担当課	総務部 財務情報課	058-327-4131	zaimu@city.mizuho.lg.jp	〒501-0293 瑞穂市別府1288番地
工事担当課	上下水道部 下水道課	058-327-2114	gesui@city.mizuho.lg.jp	〒501-0392 瑞穂市宮田300番地2

４．入札日程

手続等	期　間　・　期　日	方　法　・　場　所
設計図書の閲覧・配布	令和8年11月6日　（金）午前９時から	電子入札システムからダウンロードすることにより配付する。 ※紙入札方式が認められた者にあっては、入札担当課にて当該資料を配付するので、電話確認の上、来庁すること。
質問の受付	令和8年11月6日　（金）午前９時から 令和8年11月13日　（金）午前１１時まで	ＦＡＸにより行う。ただし送付後は、ＦＡＸが到着しているかの確認を電話で行うこと。また、期限までに質疑書の提出がない場合は、質疑がないものとみなす。 送付先：入札担当課 ＦＡＸ　058-327-4103
回答書の送付	令和8年11月17日　（火）午後５時まで	ＦＡＸで回答書を送付する。
入札参加申請	令和8年11月6日　（金）午前９時から 令和8年11月13日　（金）午前１１時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式が認められた者にあっては、様式第１号及び第２－１号から第２－３号までを入札担当課まで持参により提出すること。
参加資格の確認	令和8年11月17日　（火）まで	電子入札システムによる ※紙入札方式が認められた者にあっては、文書により通知する。
入札書提出受付	令和8年11月20日　（金）午前９時から 令和8年11月24日　（火）午後３時まで	電子入札システムによる ※紙入札方式が認められた者にあっては、左記時間内に、入札書・工事費内訳書を封筒に入れ、入札担当課に持参により提出すること。また、代表者以外が入札する場合は委任状を必ず持参すること。
開札	令和8年11月25日　（水） 午前９時０分から	電子入札システムによる 瑞穂市役所　総務部　財務情報課 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札候補者とする。ただし、落札者がない場合は、再度入札を１回だけ行う。
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日の翌日から起算して２日以内	様式第２号及び総合評価落札方式に関する書類等を入札担当課まで持参により提出すること。
入札結果の公表	契約締結日以後	入札担当課にて閲覧

５．総合評価落札方式に関する事項

（１）　本工事は、以下の方法により落札者を決定するものとする。

①　入札参加資格を満たしている場合に、標準点１００点を与えます。

②　技術資料で示された実績等により、最大２４点の加算点を与えます。

③　得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する方法です。その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

（２）　評価項目

①　施工能力に関する事項

②　企業能力に関する事項

③　技術者の能力に関する事項

④　地域要件に関する事項

６．低入札調査基準価格・失格判断基準、最低制限価格

低入札調査基準価格を設けた場合で、入札者が基準価格を下回った場合は入札保留とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者の決定をする。失格判断基準を下回った価格で入札を行った者は無効とする。この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行わない。なお、基準価格を下回った価格をもって契約した場合は、主任技術者又は監理技術者を専任とするとともに、同等の要件を満たす技術者を、専任で１名現場（工場製作の過程を含む工事では、工場製作期間を含む。）に配置することとする。

最低制限価格を設けた場合で、入札者が制限価格を下回った場合は、当該入札を無効とする。

７．落札者の決定

落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者として決定するので、指示のあった日の翌日から起算して２日以内（休日を除く。）に、次に掲げる書類を瑞穂市役所総務部財務情報課まで持参すること。

①　事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第２号）
②　施工実績
③　配置予定技術者の資格の写し
④　経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（最新のもの）
⑤　総合評価落札方式に関する技術的資料に必要な添付書類

８．入札保証金　免除

９．契約保証金　要

契約金額の１００分の１０に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の有価証券、金融機関の保証又は前払金保証事業会社の保証により契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

10．前払金の有無　有

11．議会の議決

瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１５年条例第４０号）の規定による。議会の議決を要する場合は、落札後速やかに仮契約を行い、市議会の承認後本契約を締結する。

12．工事内訳書の提出　要

表紙・総括表・本工事費内訳表まで添付。電子入札システムの場合は、PDFにて添付すること。
表紙に「仕様書番号」「工事名」「会社名」を明記すること。

13．入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。
この場合における損害は、各入札者の負担とする。

14．落札の無効

落札者が、特別の理由もなく落札決定の日から７日以内（休日を除く。）に契約を締結しない場合は、その落札を無効とする。

15．契約書作成の要否　要

16．談合行為に対する措置

落札者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）第３条若しくは第８条第１項第１号又は刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の３に違反した場合は、当該契約をした契約金額の１０分の１に相当する金額を支払わなければならない。

17．その他

（１）　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）　一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

（３）　入札参加者が１人だけの場合は、入札を中止することがある。

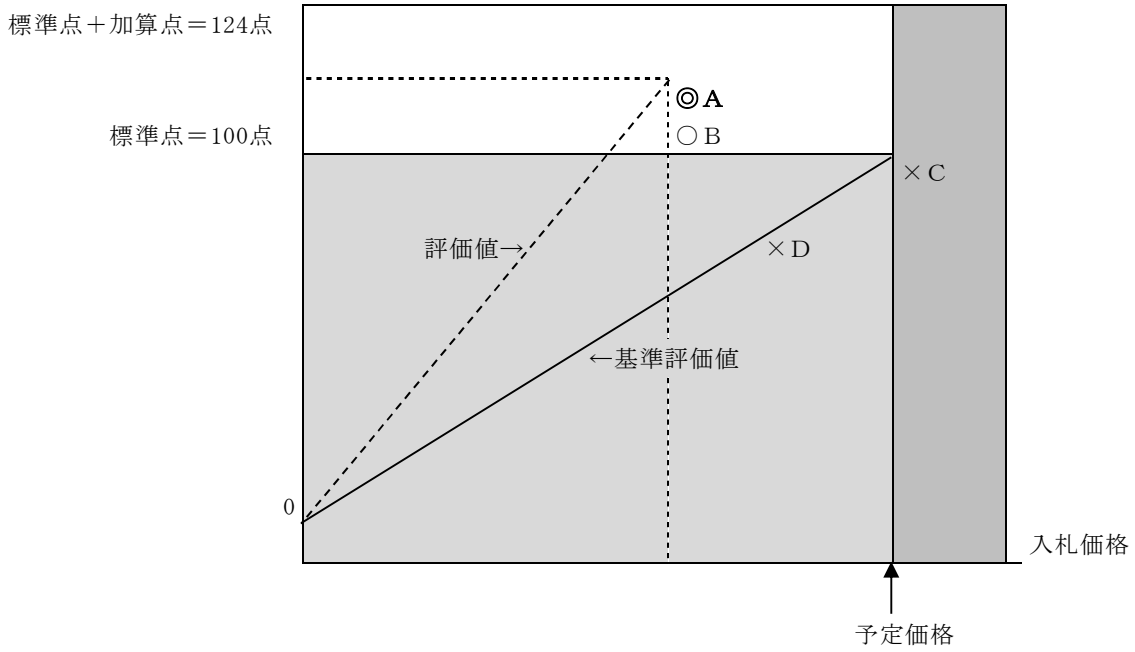
（４）　その他この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、同法施行令（昭和２２年政令第１６号）、瑞穂市事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（平成１９年瑞穂市告示第１６０号）及び瑞穂市電子入札運用基準等関係法令の定めるところによる。

総合評価落札方式の内容

（特別簡易型）

1　総合評価落札方式の仕組み

①　総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



Ａ：落札者◎
Ｂ：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がＡより低い）○
Ｃ：非落札者（予定価格を超過）×
Ｄ：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

ａ．入札価格≦予定価格

ｂ．最低限の要求要件（資格要件）を満たすこと。（標準点以上）

ｃ．評価値≧基準評価値（ａ及びｂを満たせば自動的にｃは満たされる。）

※落札条件を満たす者が２者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2　評価項目及び評価指標　（下記のうち、指定したもののみ評価対象とする）

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項
（イ）企業能力に関する事項
（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項
（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、主要資材、環境配慮及び技術所見により評価
・「土工において発生する○○の対策」について【技術所見を求める場合のみ】
（イ）工事成績評定点、同種工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴、機械保有状況により評価
（ウ）同種工事施工実績、保有資格、継続教育（ＣＰＤ）の取組状況、優秀技術者表彰歴、若手・女性技術者の活用により評価により評価
（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、消水防団活動支援、近隣地域施工実績、除雪等作業、市内企業の活用、瑞穂市依頼による水路清掃活動支援実績により評価

3　標準点及び加算点

①標準点：資格要件の条件を満たしていれば、標準点として１００点を付与する。

②加算点：下記の評価基準に応じて付与する点数とする。

4　加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	方式 加算点	特別簡易型 ２４点
施工能力	工程管理		
	安全対策		2
	主要資材		
	品質管理		
	環境配慮		1
	技術所見		
	施工上の課題		
	配慮すべき事項		
企業能力	工事成績評定点		2
	同種工事施工実績		4
	スタッフ数		
	優良工事施工者表彰歴		
	機械保有状況		
技術者能力	同種工事施工実績		2
	保有資格		2
	継続教育（ＣＰＤ）の取組状況		
	優秀技術者表彰歴		
	若手・女性技術者の活用		
地域要件	営業拠点		2
	災害協定参加等		2
	ボランティア活動		2
	消水防団活動支援		1
	近隣地域施工実績		
	除雪等作業		2
	市内企業の活用		1
	瑞穂市依頼による水路清掃活動支援		1
計			２４点

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	事故等防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施可能性を評価	過去に労働安全衛生表彰歴あり、かつ公告日の属する年度及び直近１か年度に岐阜県・瑞穂市からの工事事故等による資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・岐阜労働局長表彰・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	２
		過去に労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ公告日の属する年度及び直近１か年度に岐阜県・瑞穂市からの工事事故等による入札参加資格停止措置なし、若しくは過去に労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ公告日の属する年度及び直近１か年度に岐阜県・瑞穂市からの工事事故等による入札参加資格停止措置あり	０
		過去に労働安全衛生表彰歴なし、かつ公告日の属する年度及び直近１か年度に岐阜県・瑞穂市からの工事事故等による資格停止措置あり	▲２
主要資材	県内での調達の奨励	主要工事材料は岐阜県産調達が可能	－
		主要工事材料の岐阜県産調達に努力	－
品質管理			
環境配慮	ＩＳＯ認定取得の状況	IS09000S並びに14001取得済	１
		IS09000S又は14001取得済	０．５
		取得なし	０
技術所見	施工上の課題 又は 配慮すべき事項	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があると評価できるもの	－
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があると評価できるもの	－
		記述はされており、その内容も現場状況に即した標準的工夫があると評価できるもの	－
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少なく、あまり評価できないもの	－
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず、一般的で、工夫がなく評価できないもの	－

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近３か年度に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点（瑞穂市発注のほ装工事に限る）	７６点以上	2
		７４点以上７６点未満	1
		７４点未満又は実績なし	0
同種工事施工実績	平成２３年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国、地方公共団体及び独立行政法人等発注工事のみ対象）※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない。	ほ装工事で工事費６千５百万円以上の施工実績	4
		ほ装工事で工事費５千万円以上の施工実績	2
		上記以外	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	－
		常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	－
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	－
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	－
優良工事施工者表彰歴	直近５か年度の岐阜県優良工事施工者表彰歴の有無	岐阜県部長表彰歴あり	－
		岐阜県現地機関の長（公共建築課長、住宅課長、畜産課長、里川振興課長、恵みの森づくり推進課長を含む）による表彰歴あり	－
		表彰歴なし	－
機械保有状況	当該工事に関する、主要建設機械の保有状況	全て自社保有（長期リースによる保有を含む）あり	－
		自社保有（長期リースによる保有を含む）又は短期リースによる保有あり	－
		保有なし	－

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種工事施工実績	平成２３年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って１５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無（国、地方公共団体及び独立行政法人等発注工事のみ対象）（主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は現場代理人として従事した実績）※工事成績評定点が６５点未満のものは、実績として認めない。	ほ装工事で工事費６千５百万円以上の施工実績	2
		ほ装工事で工事費５千万円以上の施工実績	1
		上記以外	0
保有資格	主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者の保有する資格	１級土木施工管理技士又は技術士又はMEを保有し、1級舗装施工管理技術者も保有	2
		１級土木施工管理技士又は技術士又はMEを保有	１．５
		２級土木施工管理技士を保有し、1級舗装施工管理技術者も保有	1
		上記以外	0
継続教育（ＣＰＤ）の取組状況（建築工事以外に適用）	主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者の直近2か年度の各団体が発行するCPDの単位取得（単位=ユニット）	２０単位以上の取得あり	－
		１０単位以上の取得あり	－
		１０単位未満の取得あり、又は取得なし	－
優秀技術者表彰歴	直近○か年度の優秀技術者の表彰歴の有無	表彰歴あり	－
		表彰歴なし	－
若手・女性技術者の活用	主任（監理）技術者、特例監理技術者又は現場代理人の年齢等	満３０歳未満若しくは女性	－
		満３０歳以上４０歳未満	－
		上記以外	－

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	瑞穂市内に本店あり	2
		瑞穂市内に支店又は営業所あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	瑞穂市との協定に参加あり	2
		上記以外	0
ボランティア活動	直近１か年度のうちの活動の有無	瑞穂市内での実績あり	2
		上記以外	0
消水防団活動支援	消防団協力事業所認定及び直近１か年度における瑞穂市消水防団員雇用の有無	消防団協力事業所認定あり、かつ瑞穂市消水防団員を複数名雇用あり	1
		消防団協力事業所認定あり、または瑞穂市消水防団員の雇用あり	０．５
		上記以外	0
近隣地域施工実績	令和２年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って５か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績	瑞穂市内での施工実績あり	－
		岐阜圏域（瑞穂市を除く）での実績あり	－
		上記以外	－
除雪等作業	直近１か年度における除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績の有無	瑞穂市管理道路及び岐阜県管理道路（瑞穂市内）との除排雪等契約実績あり	2
		瑞穂市管理道路の除排雪等契約実績あり	1
		上記以外	0
市内企業の活用	当該工事の瑞穂市内本店企業の活用状況（元請及び１次下請）	市内本店企業活用金額率５０％以上	1
		市内本店企業活用金額率５０％未満	0
瑞穂市依頼による水路清掃活動支援	直近１か年度における活動の有無	支援実績あり	1
		上記以外	0

5　技術所見（提出を指示した場合のみ）

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの

②提案の実行の有無が確認できないもの

③提案内容に明確な効果が認められないもの

④提案の実行に確実性がないもの

6　落札者の決定（例）

評価値及び落札者の決定（入札参加者が５者の例）

入札者	標準点	加算点②					点数合計	入札金額	評価値	評価順位
	①	施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計	①＋②=③	④	③／④×1,000,000	（落札者）
A	100.00	-0.50	2.00	1.50	7.00	10.00	110.00	75,000,000	1.46667	4
B	100.00	1.00	4.00	3.50	10.00	18.50	118.50	76,000,000	1.55921	1（落札）
C	100.00	-1.50	3.00	2.00	7.00	10.50	110.50	76,000,000	1.45395	5
D	100.00	1.00	3.00	2.00	9.00	15.00	115.00	77,000,000	1.49351	3
E	100.00	2.50	5.00	3.50	10.00	21.00	121.00	78,000,000	1.55128	2

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第６位を四捨五入とする。

7　実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力･企業能力･配置予定技術者の能力･地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止･工事成績評定点の減点を行うものとする。